

この時期が大切

母子保健対策

昭和41年1月1日から、母子保健法が施行され、県及び医療機関などと、密接な連絡のもとに母子保健事業を推進しています。

この事業は、

- ①、妊娠期・乳幼児の予防措置として健康診査を行ない、これにもとづいて訪問指導
- ②、母子栄養強化事業として乳製品の給付
- ③妊娠期の栄養指導、母体、乳幼児の障害、欠陥を未然に防止することなどがあります
- 広範囲な、業務内容でありますが、保護者のご協力を得てよりよい、母子保健業務を遂行いたします。

S41年、男61人、女43人計104人
S42年3月まで、
男24人、女23人計47人

出生者
柚木
上村
原藤
井志保美
政興
乳兒検診
堀船路
藤本克美
要屋利則
破氷美紀男
幸義
保育者名
（順不同）



写真は、美人に育てあげるのではなく、何時も元気に育ててほしい……と藤原小兒科部長のお話しに、耳をかたむける参加者（乳児検診会場で）

「子どもの日」「端午の節句」
本当にすがすがしいですね。
だから、子どもの立場になって
いろいろ考えてみようと思います
こどもが元気だらうか、幸せだ
ろうか、こどもらしいだらうかと
できるだけ子どもの中に、とけ
ん生活しましよう。

何んと申しますても、子どもの
からだのがんが気になります。
徳地町の乳幼児の体位は、県平
均よりも身長も体重も、男女とも
一歳、六歳、十歳とおちています
「こどもさんの体位」とくに問題
は乳幼児ですから

この問題について、町としては、

県の行政指導も得て保健婦活動に

力を入れるとともに、春・秋に行

う乳児検査と、三歳児検査を行

て体位の向上と同時に、精神発達

も考えてやっています。

一方、保育所でも給食その他の

の関心ということも、大事なこと

です。

おかかるんだから、いっしょにな

りいろと考えて行っていますが、

おかあさんたちが、だんだん多くなっていますので、おとうさん

はないでしょうか？

大事なこと

です。

おかかるんだから、だんだん多くなっていますので、おとうさん

はないでしょうか？

大事なこと

です。

おかかるんだ

